

【新居浜市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」で述べられているように、ICT 環境の適切かつ安定した持続発展可能な整備が、個別最適な学びと協働的な学びには必要不可欠である。

旧来型の授業では教師が黒板に板書し、説明するといった一斉型の一方向型であったが、令和時代における学校の「スタンダード」として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められており、その手段の一つとして GIGA スクール構想が示されている。

このことから、本市においては、「持続可能な我がまち「にいはま」—誰ひとり取り残さない教育—」を教育理念に掲げ、目指す教育 ICT 環境として5つのビジョンを掲げ推進する。

目指す教育 ICT 環境 5 つのビジョン

- ・ 遠隔・オンライン学習による時間・距離に制約されない学び
- ・ 誰ひとり取り残さない、個別最適化された学び
- ・ プロジェクト型学習による創造性を育む学び
- ・ データの有効活用によるエビデンスに基づいた取組
- ・ 業務改善の方針に基づいた校務の効率化

2. GIGA 第1期の総括

本市では、令和元年度より全教室の電子黒板の整備を行い、2 年度には国の GIGA スクール構想を踏まえ、1 人 1 台端末を、令和 3 年度からは順次端末の追加整備と通信環境の向上を行い、LTE 環境は当初の 5 ギガから 6 年度までに 20 ギガに拡張し、学校現場では教科や学習場面に応じて端末を効果的に活用する場面が日常となってきた。また、毎年度 ICT 支援員を中心に各学校で ICT 研修を行うとともに、教職員が自主的に ICT の活用研究を行い、毎月 1 回の研修会を開催することで、ICT の活用における教職員の意識の改善と活用能力の向上が図られた。

5 つのビジョンにおけるこれまでの成果として、

- ・ 制約されない学びでは、遠隔教育、オンライン授業に象徴されるように、時間や距離に制約されない学習環境の成果として、熱中症対策にもなるオンラインでの集会活動やタブレット端末の持ち帰り学習などにより、児童生徒の安全面に配慮した行事の取組や家庭学習の充実が図られた。
- ・ 個別最適化された学びでは、1人1台端末が学習道具の一つとなったことで学びの手段が増え、個人のペースで学ぶことが可能となり、教員も多様な形態で授業を行えるようになり、学校に登校しづらい児童生徒や家庭に対しても、以前に比べ、連絡やコミュニケーションが容易に取れるようになっている。
- ・ 創造性を育む学びでは、今までの一方的な講義形式の授業ではなく、児童生徒の個の学習状況に従って学ぶことができ、資料収集も容易に行うことができることから、友達と協力しながら主体的で対話的な学びが進んでいる。
- ・ エビデンスに基づいた取組では、生徒が提出した資料や教員作成の教材を蓄積し、教材研究することで、より容易に教材開発ができるようになっている。
- ・ 校務の効率化では、授業改善と校務の効率化により教員が児童生徒に向き合える時間を創出するとともに、時間のゆとりが生まれることで、教員自身の心のゆとりにもつながっている。

今後の課題として、ICT 機器による学習と従来型学習のそれぞれの良いところを組み合わせたハイブリッド型授業の実現について十分ではないため改善していく必要がある。そのためには、ICT 機器は児童生徒の興味関心を引き出すこと、教員が教材を提示したり切り替えが容易であること、変化や状況の確認が容易であるが、知識・技能の定着、書く力、自分で考え粘り強く取組む力を身に付ける場合は従来型学習が優れている等、それぞれの特徴を理解する必要がある。また、ICT 機器の特徴を活かした家庭学習や不登校児童生徒の学習支援を推進するため、タブレットの持ち帰りの日常化を図る必要がある。加えて、教員が ICT 機器を適切に活用した授業を更に推進するため、各機能の習熟度を高める専門的研修を継続し、教員1人1人がスキルアップに取り組む必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

NEXT GIGA の前提として、来年度からの端末の整備・更新においても、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持して端末の利活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用について

積極的活用に必要な十分な通信環境を構築するために、接続しているイン

ターネットの通信速度の水準を上げ、無線 LAN をバージョンアップすることで、よりよい通信環境を実現する。その上で教員の ICT 活用指導力の向上や利活用における個人的格差の解消のためには、ICT 支援員による支援が必要であり、定期的な自主研修をサポートし、校内外の ICT 研修を充実するためには当該支援員の安定した配置とサポートを確保する必要がある。また、児童生徒においては、学習中のデジタル教科書の実践的な活用はもちろん、出欠連絡や、計画帳の記入、学習中のメモ、自由研究を端末で作成したり、算数の宿題は端末で実施し、採点は教師がリモートで行ったり、英語の発音を動画で撮って提出するなどの端末の日常的利活用を推進し、端末を学校教育活動における必需品として位置付けることが重要である。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

児童の思考を深め、探求心を高揚させ、自ら情報を検索、収集して問題を解決することに適した学習支援アプリを適切に導入し、児童生徒が自分で調べる場面において 1 人 1 台端末を日常的に使用できるようにする。さらには、自分の考えをまとめ、発表・表現する場面や児童生徒同士がやり取りする場面においても学びが深まり、児童生徒の充実感や達成感を高めることに効果的なアプリの検討を常に行い、適切に導入し積極的な活用を図る。また、児童生徒の特性や理解度・進捗に合わせることでできる AI を活用した複数のアプリを検討し、必要に応じて導入することで、課題解決やドリル学習を積極的に行えるようにする。

(3) 学びの保障について

校務支援システムと学習系システムを連携させることで児童生徒の情報を集約するダッシュボード導入の検討を進める。ダッシュボード導入を進める中で、個別の教育支援計画、個別の指導計画を登録・管理、共有し、年度が替わっても引き継ぐことでより切れ目のない相談活動と支援を行う。また、正式な帳票への出力も可能にして、書類作成の効率化を図る。

希望する児童生徒には、端末を活用したチャットやオンライン会議のシステムを利用した教育相談やオンラインの授業、授業動画の配信ができるシステムとセキュリティ対策を構築し、相談活動の充実と授業への参加・視聴の機会を提供する。また、障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒に対しては、その実態に応じてカスタマイズされた端末設定を行うことで、端末の効果的な活用と児童生徒の支援を充実する。

さらに、外国人児童生徒に対して、端末の翻訳機能を利用してスムーズな学習補助やコミュニケーションの補助を行えるよう、端末の設定や効果的なアプリの検証、導入を行う。

利活用推進における教職員の負担軽減に対しては、教員個人のスキルによって負担に感じることに違いはあるが、活用研修の丁寧な支援で使用への慣れを促すことにより、利活用の良さ、便利さに気づき、負担の軽減につながると考える。最適な ICT 環境で、操作環境を最適に保つとともに、教職員に対する生成 AI の効果的な活用法を含めたきめ細かな研修に努めていく。先行している事例を参考に、配布物のデジタル配信等によるペーパーレス化を進めるとともに、本市でも先進地域と同じ、効率的で質の高い新時代の学びを受けられる環境を整えることで、本市が取り組んでいる 5 つのビジョンの実現とさらなる充実を目指す。